



# 長崎県公報

## 目 次

◎ 告 示	所管課(室)名
・一般競争入札の参加者の資格等	総務文書課
・有害がん具類の指定	こども未来課
・有害図書類の指定	〃
・公有水面埋立ての竣功認可	漁港漁場課
・公有水面埋立ての免許	港湾課
・土砂災害警戒区域の指定(3件)	砂防課
○公金取扱銀行の事務取扱区分	会計課
◎ 公 告	
・一般競争入札の実施	総務文書課
・長崎県准看護師試験の実施	医療人材対策室
・土地改良区の役員の就退任	農村整備課
・土地改良区の定款変更の認可(2件)	〃
・砂利採取業務主任者試験	監理課
・測量の実施	建設企画課
◎ 正 誤	
・令和2年8月28日付け長崎県公報第10949号中	港湾課

## 告 示

### 長崎県告示第624号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき、一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等について次のとおり告示する。

令和2年9月18日

長崎県知事 中村 法道

- 1 一般競争入札に付する事項  
長崎県例規集検索等システムに係る業務委託
- 2 競争入札に参加することができない者
  - (1) 令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
  - (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
  - (3) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
  - (4) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
  - (5) 競争入札に付する事項に関し、原則として1年以上の営業実績を有しない者

- (6) この告示の日から入札の期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者
- (7) この告示の日から入札の期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者
- 3 競争入札参加者の資格要件  
平成30年度以降に、本県、他の都道府県若しくは政令指定都市又は国との間に、最終契約金額100万円以上の、当該業務（例規等の検索システム）とその種類を同じくする業務の契約を締結し、その履行を完了させた実績を2件以上有する者であること。
- 4 競争入札参加者の資格及び審査
- (1) 競争入札参加者の資格は、令第167条の5第1項及び第167条の5の2に定める要件に基づき、(2)に掲げる事項について審査し、決定する。
- (2) 審査事項
- ア 年間売上高
  - イ 営業年数
  - ウ 従業員数
  - エ 財務比率（純利益、固定長期適合率及び流動比率）
  - オ 業務実績（3の要件）
- 5 資格審査申請の時期  
この告示の日から令和2年10月6日までの間（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。
- 6 資格審査申請の方法
- (1) 申請書の入手方法  
競争入札参加資格審査申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(3)に掲げる場所において、入札参加資格を得ようとする者に交付する。なお、県のホームページから入手することもできる。
- (2) 申請書の提出方法  
入札に参加しようとする者は申請書に次の書類を添え、(3)に掲げる場所に持参し、提出すること。
- ア 誓約書（第2号様式）
  - イ 法人にあつては次の(ア)及び(イ)
    - (ア) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
    - (イ) 前事業年度及び前々事業年度の各決算報告書のうち貸借対照表及び損益計算書
  - ウ 個人にあつては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)
    - (ア) 本籍地の市町村長が発行する身元（分）証明書
    - (イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書
    - (ウ) 前年度及び前々年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書
  - エ 県税に関し未納がないことを証する証明書
  - オ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書
  - カ 印鑑届（第3号様式）
  - キ 口座振替申込書（第4号様式）
  - ク 3に掲げる業務実績（2件以上）を証明する書類（任意様式）
- ※ 提出書類は原本とし、参加資格申請日より3月以内に発行されたものに限る。
- ※ 上記エ及びオについては、新型コロナウイルス感染症に伴い税の徴収猶予を受けていることが分かる書類でも可。
- (3) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先  
（住所）〒850-8570 長崎市尾上町3番1号  
（名称）長崎県総務部総務文書課法制・公益法人班  
（電話）095-895-2114
- 7 資格審査結果の通知  
資格審査結果通知書により通知（郵送）する。
- 8 資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和3年3月31日までとする。

9 資格の取消し等

- (1) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(1)又は(7)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。
- (2) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。
- (3) 資格取消等の通知  
競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

長崎県告示第625号

長崎県少年保護育成条例（昭和53年長崎県条例第17号）第6条第1項の規定により、有害がん具類として、次のように指定する。

令和2年9月18日

長崎県知事 中村 法道

名 称	形 状	機 能	指 定 理 由
クロスボウ	銃型の弓で、銃同様に引き金を引くことで矢を発射させるもの。	当該クロスボウから発射された矢の有する単位面積当たりのエネルギー値が、装填時の矢の先端から50センチメートルの距離で0.7 J/cm <sup>2</sup> （ジュール毎平方センチメートル）以上のもの。	人体に危害を及ぼし、若しくは犯罪を誘発助長するおそれがあるもので少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められるため。

長崎県告示第626号

長崎県少年保護育成条例（昭和53年長崎県条例第17号）第4条第1項の規定により、有害図書類として、次のように指定する。

令和2年9月18日

長崎県知事 中村 法道

号数等	書 名	発 行 所	指 定 理 由
雑誌	芸能美女お宝サービスショット祭	マイウェイ出版	著しく少年の性的感情を刺激し、粗暴性若しくは残虐性を助長し、又は自殺若しくは犯罪を誘発し、その健全な育成を阻害するおそれがあると認められるため。
雑誌	超激カワ水着美女！夏のハプニングDX	マイウェイ出版	
雑誌	実話ナックルズ ウルトラ VOL.10	大洋図書	
雑誌	金のEX NEXT VOL.15	大洋図書	
雑誌	臨時増刊ラヴァーズ VOL.15	大洋図書	
雑誌	EX MAX！DELUXE 2020夏特別総集編	楽楽出版	
雑誌9月号	EX芸能モンスター 2020 9月号	一水社	
雑誌	グラドル大胆ボディ大集結SP	ダイアプレス	

雑誌10月号	恋愛宣言PINKY 2020 10月号	秋水社
雑誌10月号	恋愛白書パステル 2020 10月号	宙出版

※ 上記の外、長崎県少年保護育成条例第4条第3項第1号に規定する「書籍又は雑誌で、全裸、半裸若しくはこれらに近い状態での卑わいな姿態又は性交若しくはこれに類する性行為を被写体とした写真又は描写した絵で規則で定める内容を有するものを掲載する紙面（表紙を含む。）のページ数が、当該書籍又は雑誌の総ページ数の3分の1以上を占めるもの」に該当するものは、有害図書類である。

### 長崎県告示第627号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功を認可した。

なお、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。

令和2年9月18日

長崎県知事 中村 法道

- 1 埋立ての竣功認可年月日 令和2年9月18日
- 2 埋立ての竣功認可を受けた者の住所氏名  
 名 称 長崎県  
 所 在 地 長崎県長崎市尾上町3番1号  
 代表者氏名 長崎県知事 中村 法道  
 代表者住所 長崎県長崎市尾上町3番1号
- 3 埋立ての区域  
 (1) 位 置 長崎県五島市富江町黒瀬字小田1番1、1番20、1番21に隣接する国道384号、1番21、1番24の地先  
 (2) 区 域 省略（閲覧図書のとおり）  
 (3) 面 積 103.35平方メートル
- 4 埋立地の用途  
 道路用地
- 5 埋立免許年月日及び番号  
 平成30年4月16日付け長崎県指令29漁港許第2号
- 6 閲覧場所  
 長崎県五島市福江町1番1号 五島市役所

### 長崎県告示第628号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立免許の出願があった。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和2年9月18日

長崎県知事 中村 法道

- 1 出願事項  
 (1) 出願の年月日 令和2年9月4日  
 (2) 出願人の名称及び所在地並びに代表者の氏名及び住所  
 名 称 長崎県  
 所在地 長崎県長崎市尾上町3番1号  
 代表者の氏名 長崎県知事 中村 法道  
 代表者の住所 長崎県長崎市尾上町3番1号  
 (3) 埋立区域  
 ア 位置

長崎県長崎市琴海大平町字沖ノ瀬1285番122の地先公有水面

- イ 区域  
省略（縦覧図書のとおり）

- ウ 面積  
197.66平方メートル

(4) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置

長崎県長崎市琴海大平町字沖ノ瀬1285番28、1285番123、1285番48、1285番49、1285番50、1285番51、1285番52、1285番203、1285番71、1285番204、1285番205及び1285番122の各地内並びに字沖ノ瀬1285番122の地先公有水面

- イ 区域  
省略（縦覧図書のとおり）

- ウ 面積  
7,524.58平方メートル

(5) 埋立地の用途

海岸保全施設用地

2 縦覧の場所及び期間

(1) 縦覧の場所

- ア 長崎県長崎市尾上町3番1号  
長崎県土木部港湾課
- イ 長崎県長崎市万才町3番17号  
長崎県長崎振興局長崎港湾漁港事務所
- ウ 長崎県長崎市桜町2-22  
長崎市役所

(2) 縦覧の期間

告示の日から起算して3週間

**長崎県告示第629号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

なお、土砂災害警戒区域に関する公示図書は、長崎県土木部砂防課及び長崎県長崎振興局建設部に備え置いて縦覧に供する。

令和2年9月18日

長崎県知事 中村 法道

箇所番号	所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の種類別	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
長崎-(地)-001	長崎市戸石町	地すべり	警戒区域	公示図書中の図面において表示
長崎-(地)-002	長崎市川内町	地すべり	警戒区域	
長崎-(地)-003	長崎市川内町	地すべり	警戒区域	
長崎-(地)-004	長崎市川内町	地すべり	警戒区域	

長崎-(地)-005	長崎市東町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-006	長崎市東町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-007	長崎市船石町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-008	長崎市古賀町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-009	長崎市古賀町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-010	長崎市松原町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-011	長崎市松原町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-012	長崎市松原町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-013	長崎市松原町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-014	長崎市平間町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-015	長崎市田中町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-016	長崎市田中町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-017	長崎市田中町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-018	長崎市春日町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-019	長崎市潮見町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-020	長崎市太田尾町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-021	長崎市田手原町	地すべり	警戒区域

長崎-(地)-022	長崎市茂木町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-023	長崎市茂木町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-024	長崎市茂木町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-025	長崎市茂木町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-026	長崎市茂木町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-027	長崎市宮摺町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-028	長崎市宮摺町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-029	長崎市宮摺町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-030	長崎市宮摺町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-031	長崎市大崎町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-032	長崎市大崎町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-033	長崎市平山町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-034	長崎市大籠町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-035	長崎市深堀町4丁目	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-036	長崎市深堀町1丁目、4丁目	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-037	長崎市柳田町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-038	長崎市土井首町	地すべり	警戒区域

長崎-(地)-039	長崎市鹿尾町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-040	長崎市鹿尾町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-041	長崎市鹿尾町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-042	長崎市鹿尾町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-043	長崎市大山町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-044	長崎市大山町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-045	長崎市大山町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-046	長崎市大山町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-047	長崎市大山町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-048	長崎市大山町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-049	長崎市古道町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-050	長崎市小ヶ倉町1丁目	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-051	長崎市木場町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-052	長崎市木場町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-053	長崎市木場町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-054	長崎市木場町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-055	長崎市西山4丁目	地すべり	警戒区域

長崎-(地)-056	長崎市西山4丁目	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-057	長崎市三川町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-058	長崎市三川町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-059	長崎市滑石1丁目	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-060	長崎市北陽町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-061	長崎市小江原3丁目、5丁目	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-062	長崎市柿泊町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-063	長崎市小江町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-064	長崎市手熊町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-065	長崎市園田町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-066	長崎市園田町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-067	長崎市見崎町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-068	長崎市見崎町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-069	長崎市鳴見町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-070	長崎市鳴見町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-071	長崎市鳴見町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-072	長崎市鳴見町	地すべり	警戒区域

長崎-(地)-073	長崎市鳴見町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-074	長崎市鳴見町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-075	長崎市鳴見町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-076	長崎市多以良町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-077	長崎市多以良町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-078	長崎市畝刈町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-079	長崎市畝刈町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-080	長崎市三京町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-081	長崎市松崎町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-082	長崎市三重町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-083	長崎市三重町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-084	長崎市畦町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-085	長崎市三重田町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-086	長崎市三重田町	地すべり	警戒区域
長崎-(地)-087	長崎市三重田町	地すべり	警戒区域
長崎(香焼)-(地)-001	長崎市香焼町	地すべり	警戒区域
長崎(香焼)-(地)-002	長崎市香焼町	地すべり	警戒区域

長崎(香焼)-(地)-003	長崎市香焼町	地すべり	警戒区域
長崎(香焼)-(地)-004	長崎市香焼町	地すべり	警戒区域
長崎(香焼)-(地)-005	長崎市香焼町	地すべり	警戒区域
長崎(香焼)-(地)-006	長崎市香焼町	地すべり	警戒区域
長崎(香焼)-(地)-007	長崎市香焼町	地すべり	警戒区域
長崎(高島)-(地)-001	長崎市高島町	地すべり	警戒区域
長崎(高島)-(地)-002	長崎市高島町	地すべり	警戒区域
長崎(野母崎)-(地)-001	長崎市高浜町	地すべり	警戒区域
長崎(野母崎)-(地)-002	長崎市以下宿町	地すべり	警戒区域
長崎(野母崎)-(地)-003	長崎市黒浜町	地すべり	警戒区域
長崎(野母崎)-(地)-004	長崎市黒浜町	地すべり	警戒区域
長崎(野母崎)-(地)-005	長崎市黒浜町	地すべり	警戒区域
長崎(三和)-(地)-001	長崎市藤田尾町	地すべり	警戒区域
長崎(三和)-(地)-002	長崎市藤田尾町	地すべり	警戒区域
長崎(三和)-(地)-003	長崎市藤田尾町	地すべり	警戒区域
長崎(三和)-(地)-004	長崎市為石町	地すべり	警戒区域
長崎(三和)-(地)-005	長崎市椿が丘町	地すべり	警戒区域

長崎(三和)-(地)-006	長崎市為石町	地すべり	警戒区域
長崎(三和)-(地)-007	長崎市為石町	地すべり	警戒区域
長崎(三和)-(地)-008	長崎市川原町	地すべり	警戒区域
長崎(三和)-(地)-009	長崎市宮崎町	地すべり	警戒区域
長崎(三和)-(地)-010	長崎市宮崎町	地すべり	警戒区域
長崎(三和)-(地)-011	長崎市宮崎町	地すべり	警戒区域
長崎(三和)-(地)-012	長崎市蚊焼町	地すべり	警戒区域
長崎(三和)-(地)-013	長崎市蚊焼町	地すべり	警戒区域
長崎(三和)-(地)-014	長崎市蚊焼町	地すべり	警戒区域
長崎(三和)-(地)-015	長崎市蚊焼町	地すべり	警戒区域
長崎(琴海)-(地)-001	長崎市琴海形上町	地すべり	警戒区域
長崎(琴海)-(地)-002	長崎市長浦町	地すべり	警戒区域
長崎(琴海)-(地)-003	長崎市長浦町	地すべり	警戒区域
長崎(琴海)-(地)-004	長崎市琴海戸根町	地すべり	警戒区域
長崎(琴海)-(地)-005	長崎市琴海戸根町	地すべり	警戒区域
長崎(琴海)-(地)-006	長崎市琴海戸根町	地すべり	警戒区域
長崎(琴海)-(地)-007	長崎市琴海戸根町	地すべり	警戒区域

長崎(琴海)-(地)-008	長崎市琴海村松町	地すべり	警戒区域
長崎(琴海)-(地)-009	長崎市西海町	地すべり	警戒区域
長崎(琴海)-(地)-010	長崎市琴海村松町	地すべり	警戒区域
長崎(琴海)-(地)-011	長崎市西海町	地すべり	警戒区域
長崎(琴海)-(地)-012	長崎市西海町	地すべり	警戒区域
長崎(伊王島)-(地)-001	長崎市伊王島町1丁目	地すべり	警戒区域
長崎(伊王島)-(地)-002	長崎市伊王島町1丁目	地すべり	警戒区域
長崎(伊王島)-(地)-003	長崎市伊王島町1丁目	地すべり	警戒区域
長崎(伊王島)-(地)-004	長崎市伊王島町1丁目	地すべり	警戒区域
長崎(伊王島)-(地)-005	長崎市伊王島町1丁目	地すべり	警戒区域
長崎(伊王島)-(地)-006	長崎市伊王島町2丁目	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-001	長崎市神浦口福町・神浦上道德町・神浦江川町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-002	長崎市神浦下道德町・神浦上道德町・神浦江川町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-003	長崎市神浦江川町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-004	長崎市神浦江川町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-005	長崎市神浦江川町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-006	長崎市神浦北大中尾町	地すべり	警戒区域

長崎(外海)-(地)-007	長崎市神浦上大中尾町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-008	長崎市神浦上大中尾町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-009	長崎市神浦上大中尾町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-010	長崎市神浦上大中尾町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-011	長崎市神浦扇山町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-012	長崎市神浦扇山町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-013	長崎市神浦扇山町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-014	長崎市神浦向町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-015	長崎市神浦夏井町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-016	長崎市神浦夏井町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-017	長崎市西出津町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-018	長崎市西出津町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-019	長崎市西出津町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-020	長崎市西出津町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-021	長崎市新牧野町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-022	長崎市新牧野町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-023	長崎市新牧野町	地すべり	警戒区域

長崎(外海)-(地)-024	長崎市新牧野町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-025	長崎市新牧野町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-026	長崎市新牧野町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-027	長崎市東出津町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-028	長崎市東出津町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-029	長崎市東出津町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-030	長崎市東出津町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-031	長崎市下黒崎町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-032	長崎市下黒崎町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-033	長崎市下黒崎町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-034	長崎市上黒崎町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-035	長崎市上黒崎町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-036	長崎市下黒崎町	地すべり	警戒区域
長崎(外海)-(地)-037	長崎市永田町	地すべり	警戒区域

**長崎県告示第630号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

なお、土砂災害警戒区域に関する公示図書は、長崎県土木部砂防課及び長崎県長崎振興局建設部に備え置いて縦覧に供する。

令和2年9月18日

長崎県知事 中村 法道

箇所番号	所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
長与-(地)-001	西彼杵郡長与町嬉里郷	地すべり	警戒区域	公示図書中の図面において表示
長与-(地)-002	西彼杵郡長与町嬉里郷	地すべり	警戒区域	
長与-(地)-003	西彼杵郡長与町本川内郷	地すべり	警戒区域	
長与-(地)-004	西彼杵郡長与町高田郷	地すべり	警戒区域	

## 長崎県告示第631号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

なお、土砂災害警戒区域に関する公示図書は、長崎県土木部砂防課及び長崎県長崎振興局建設部に備え置いて縦覧に供する。

令和2年9月18日

長崎県知事 中村 法道

箇所番号	所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
時津-(地)-001	西彼杵郡時津町子々川郷	地すべり	警戒区域	公示図書中の図面において表示
時津-(地)-002	西彼杵郡時津町子々川郷	地すべり	警戒区域	
時津-(地)-003	西彼杵郡時津町日並郷	地すべり	警戒区域	
時津-(地)-004	西彼杵郡時津町日並郷	地すべり	警戒区域	
時津-(地)-005	西彼杵郡時津町左底郷	地すべり	警戒区域	
時津-(地)-006	西彼杵郡時津町左底郷	地すべり	警戒区域	
時津-(地)-007	西彼杵郡時津町西時津郷	地すべり	警戒区域	
時津-(地)-008	西彼杵郡時津町浜田郷	地すべり	警戒区域	

長崎県告示第632号

公金取扱銀行の事務取扱区分（昭和39年長崎県告示第172号）の一部を次のように改正し、令和2年10月1日から適用する。

令和2年9月18日

長崎県知事 中村 法道

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後			改正前		
1 県公金の収納及び支払の事務を取り扱う公金取扱銀行の本店、支店又は出張所の名称、位置及びその取扱部局又はかい			1 県公金の収納及び支払の事務を取り扱う公金取扱銀行の本店、支店又は出張所の名称、位置及びその取扱部局又はかい		
名称	位置	取扱部局又はかい	名称	位置	取扱部局又はかい
十八親和銀行本店	長崎市銅座町	長崎振興局長崎港湾漁港事務所	十八銀行本店	長崎市銅座町	長崎振興局長崎港湾漁港事務所
十八親和銀行県庁支店	長崎市尾上町	各部局	十八銀行県庁支店	長崎市尾上町	各部局
十八親和銀行北支店	長崎市大黒町	長崎警察署	十八銀行北支店	長崎市大黒町	長崎警察署
十八親和銀行桜町支店	長崎市桜町	長崎振興局	十八銀行桜町支店	長崎市桜町	長崎振興局
十八親和銀行浦上支店	長崎市平和町	長崎こども・女性・障害者支援センター	十八銀行浦上支店	長崎市平和町	長崎こども・女性・障害者支援センター
十八親和銀行城山支店	長崎市城栄町	長崎西高等学校、長崎北高等学校	十八銀行城山支店	長崎市城栄町	長崎西高等学校、長崎北高等学校
十八親和銀行大橋支店	長崎市大橋町	長崎振興局、浦上警察署	十八銀行大橋支店	長崎市大橋町	長崎振興局、浦上警察署
十八親和銀行新大工町支店	長崎市新大工町	長崎東中学校、長崎東高等学校、鳴滝高等学校	十八銀行新大工町支店	長崎市新大工町	長崎東中学校、長崎東高等学校、鳴滝高等学校
十八親和銀行田上支店	長崎市田上町	長崎南高等学校、長崎特別支援学校	十八銀行田上支店	長崎市田上町	長崎南高等学校、長崎特別支援学校
十八親和銀行深堀支店	長崎市深堀町	長崎鶴洋高等学校	十八銀行深堀支店	長崎市深堀町	長崎鶴洋高等学校
十八親和銀行道の尾支店	長崎市葉山一丁目	長崎工業高等学校	十八銀行道の尾支店	長崎市葉山一丁目	長崎工業高等学校
十八親和銀行大学病院前支店	長崎市坂本一丁目	西彼福祉事務所	十八銀行大学病院前支店	長崎市坂本一丁目	西彼福祉事務所
十八親和銀行長崎漁港支店	長崎市京泊町	総合水産試験場	十八銀行長崎漁港支店	長崎市京泊町	総合水産試験場
十八親和銀行長与支店	西彼杵郡長与町	長崎北陽台高等学校	十八銀行長与支店	西彼杵郡長与町	長崎北陽台高等学校
十八親和銀行三和町支店	長崎市布巻町	開成学園、鶴南特別支援学校	十八銀行三和町支店	長崎市布巻町	開成学園、鶴南特別支援学校
十八親和銀行多良見町支店	諫早市多良見町	西陵高等学校	十八銀行多良見町支店	諫早市多良見町	西陵高等学校
十八親和銀行琴海支店	長崎市琴海村松町	長崎明誠高等学校	十八銀行琴海支店	長崎市琴海村松町	長崎明誠高等学校
十八親和銀行佐世保中央支店	佐世保市松浦町	佐世保北中学校、佐世保北高等学校	十八銀行佐世保支店	佐世保市松浦町	佐世保北中学校、佐世保北高等学校
十八親和銀行島原中央支店	島原市堀町	島原振興局、県央振興局、島原警察	十八銀行島原支店	島原市堀町	島原振興局、県央振興局、島原警察

		署、島原高等学校、島原農業高等学校、島原商業高等学校、島原工業高等学校、島原特別支援学校			署、島原高等学校、島原農業高等学校、島原商業高等学校、島原工業高等学校、島原特別支援学校
十八親和銀行大村中央支店	大村市本町	長崎図書館	十八銀行大村支店	大村市本町	長崎図書館
十八親和銀行竹松中央支店	大村市原口町	環境保健研究センター	十八銀行竹松支店	大村市原口町	環境保健研究センター
十八親和銀行諫早支店	諫早市本町	諫早食肉衛生検査所、諫早警察署、諫早高等学校附属中学校、諫早高等学校、諫早農業高等学校	十八銀行諫早支店	諫早市本町	諫早食肉衛生検査所、諫早警察署、諫早高等学校附属中学校、諫早高等学校、諫早農業高等学校
十八親和銀行諫早駅前支店	諫早市永昌東町	県央振興局、こども医療福祉センター、諫早商業高等学校、諫早特別支援学校、諫早東特別支援学校	十八銀行諫早駅前支店	諫早市永昌東町	県央振興局、こども医療福祉センター、諫早商業高等学校、諫早特別支援学校、諫早東特別支援学校
十八親和銀行西諫早支店	諫早市山川町	農林技術開発センター、農業大学校	十八銀行西諫早支店	諫早市山川町	農林技術開発センター、農業大学校
十八親和銀行波佐見中央支店	東彼杵郡波佐見町	窯業技術センター	十八銀行波佐見支店	東彼杵郡波佐見町	窯業技術センター
十八親和銀行小浜支店	雲仙市小浜町	雲仙警察署、小浜高等学校	十八銀行小浜支店	雲仙市小浜町	雲仙警察署、小浜高等学校
十八親和銀行口之津支店	南島原市口之津町	南島原警察署、口加高等学校	十八銀行口之津支店	南島原市口之津町	南島原警察署、口加高等学校
十八親和銀行国見支店	雲仙市国見町	国見高等学校	十八銀行国見支店	雲仙市国見町	国見高等学校
十八親和銀行愛野支店	雲仙市愛野町	諫早東高等学校	十八銀行愛野支店	雲仙市愛野町	諫早東高等学校
十八親和銀行福江支店	五島市中央町	五島振興局、五島警察署、五島高等学校、五島南高等学校、五島海陽高等学校	十八銀行福江支店	五島市中央町	五島振興局、五島警察署、五島高等学校、五島南高等学校、五島海陽高等学校
十八親和銀行老岐支店	老岐市郷ノ浦町	老岐振興局、老岐警察署、老岐高等学校、老岐商業高等学校、埋蔵文化財センター	十八銀行老岐支店	老岐市郷ノ浦町	老岐振興局、老岐警察署、老岐高等学校、老岐商業高等学校、埋蔵文化財センター
十八親和銀行対馬支店	対馬市厳原町	対馬振興局、対馬南警察署、対馬高等学校、対馬歴史研究センター	十八銀行対馬支店	対馬市厳原町	対馬振興局、対馬南警察署、対馬高等学校、対馬歴史研究センター
十八親和銀行豊玉支店	対馬市豊玉町	豊玉高等学校	十八銀行豊玉支店	対馬市豊玉町	豊玉高等学校
十八親和銀行比田勝支店	対馬市上対馬町	上対馬高等学校、対馬北警察署	十八銀行比田勝支店	対馬市上対馬町	上対馬高等学校、対馬北警察署

十八親和銀行東京中央支店	東京都中央区	東京事務所	十八銀行東京支店	東京都中央区	東京事務所
十八親和銀行県庁中央支店	長崎市尾上町	各部局	親和銀行県庁支店	長崎市尾上町	各部局
十八親和銀行長与中央支店	西彼杵郡長与町	長崎高等技術専門校	親和銀行長与支店	西彼杵郡長与町	長崎高等技術専門校
十八親和銀行大浦中央支店	長崎市大浦町	大浦警察署	親和銀行大浦支店	長崎市大浦町	大浦警察署
十八親和銀行佐世保本店	佐世保市島瀬町	佐世保警察署	親和銀行本店	佐世保市島瀬町	佐世保警察署
十八親和銀行相浦支店	佐世保市相浦町	相浦警察署、佐世保特別支援学校	親和銀行相浦支店	佐世保市相浦町	相浦警察署、佐世保特別支援学校
十八親和銀行日宇支店	佐世保市日宇町	佐世保南高等学校	親和銀行日宇支店	佐世保市日宇町	佐世保南高等学校
十八親和銀行早岐支店	佐世保市広田三丁目	早岐警察署、佐世保東翔高等学校	親和銀行早岐支店	佐世保市広田三丁目	早岐警察署、佐世保東翔高等学校
十八親和銀行宮田町支店	佐世保市宮田町	佐世保こども・女性・障害者支援センター、佐世保中央高等学校	親和銀行宮田町支店	佐世保市宮田町	佐世保こども・女性・障害者支援センター、佐世保中央高等学校
十八親和銀行大野支店	佐世保市瀬戸越町	佐世保西高等学校、佐世保工業高等学校、佐世保商業高等学校	親和銀行大野支店	佐世保市瀬戸越町	佐世保西高等学校、佐世保工業高等学校、佐世保商業高等学校
十八親和銀行浜田町支店	佐世保市浜田町	県北振興局、東彼・北松福祉事務所	親和銀行浜田町支店	佐世保市浜田町	県北振興局、東彼・北松福祉事務所
十八親和銀行大村支店	大村市東三城町	消防学校、工業技術センター、大村高等学校、大村城南高等学校、大村工業高等学校、大村特別支援学校、教育センター、大村警察署	親和銀行大村支店	大村市東三城町	消防学校、工業技術センター、大村高等学校、大村城南高等学校、大村工業高等学校、大村特別支援学校、教育センター、大村警察署
十八親和銀行竹松支店	大村市大川田町	ろう学校、虹の原特別支援学校	親和銀行竹松支店	大村市大川田町	ろう学校、虹の原特別支援学校
十八親和銀行多良見中央支店	諫早市多良見町	希望が丘高等特別支援学校	親和銀行多良見支店	諫早市多良見町	希望が丘高等特別支援学校
十八親和銀行時津中央支店	西彼杵郡時津町	時津警察署、盲学校	親和銀行時津支店	西彼杵郡時津町	時津警察署、盲学校
十八親和銀行大串支店	西海市西彼町	西彼農業高等学校	親和銀行大串支店	西海市西彼町	西彼農業高等学校
十八親和銀行大瀬戸支店	西海市大瀬戸町	西海警察署、西彼杵高等学校	親和銀行大瀬戸支店	西海市大瀬戸町	西海警察署、西彼杵高等学校
十八親和銀行大崎支店	西海市大島町	大崎高等学校	親和銀行大崎支店	西海市大島町	大崎高等学校
十八親和銀行川棚支店	東彼杵郡川棚町	川棚食肉衛生検査所、石木ダム建設事務所、川棚警察署、川棚高等学校、川棚特別支援	親和銀行川棚支店	東彼杵郡川棚町	川棚食肉衛生検査所、石木ダム建設事務所、川棚警察署、川棚高等学校、川棚特別支援

		学校、桜が丘特別支援学校
十八親和銀行波佐見支店	東彼杵郡波佐見町	波佐見高等学校
十八親和銀行南島原支店	南島原市有家町	島原翔南高等学校
十八親和銀行平戸支店	平戸市宮の町	平戸警察署、猶興館高等学校、平戸高等学校
十八親和銀行田平支店	平戸市田平町	肉用牛改良センター、北松農業高等学校
十八親和銀行小値賀支店	北松浦郡小値賀町	北松西高等学校
十八親和銀行宇久支店	佐世保市宇久町	宇久高等学校
十八親和銀行松浦支店	松浦市志佐町	松浦警察署、松浦高等学校
十八親和銀行江迎支店	佐世保市江迎町	江迎警察署、鹿町工業高等学校
十八親和銀行佐々支店	北松浦郡佐々町	佐世保高等技術専門校、清峰高等学校
十八親和銀行福江中央支店	五島市武家屋敷三丁目	奈留高等学校
十八親和銀行新上五島支店	南松浦郡新上五島町	五島振興局上五島支所、上五島福祉事務所、新上五島警察署、上五島高等学校、中五島高等学校
略		

		学校、桜が丘特別支援学校
親和銀行波佐見支店	東彼杵郡波佐見町	波佐見高等学校
親和銀行南島原支店	南島原市有家町	島原翔南高等学校
親和銀行平戸支店	平戸市宮の町	平戸警察署、猶興館高等学校、平戸高等学校
親和銀行田平支店	平戸市田平町	肉用牛改良センター、北松農業高等学校
親和銀行小値賀支店	北松浦郡小値賀町	北松西高等学校
親和銀行宇久支店	佐世保市宇久町	宇久高等学校
親和銀行松浦支店	松浦市志佐町	松浦警察署、松浦高等学校
親和銀行江迎支店	佐世保市江迎町	江迎警察署、鹿町工業高等学校
親和銀行佐々支店	北松浦郡佐々町	佐世保高等技術専門校、清峰高等学校
親和銀行福江支店	五島市武家屋敷三丁目	奈留高等学校
親和銀行新上五島支店	南松浦郡新上五島町	五島振興局上五島支所、上五島福祉事務所、新上五島警察署、上五島高等学校、中五島高等学校
略		

2 部局及び各かいに係る県公金の収納の事務を取り扱う公金取扱銀行の名称及び位置

名称	位置
十八親和銀行本原中央支店	長崎市本原町
十八親和銀行住吉支店	長崎市中園町
十八親和銀行観光通支店	長崎市万屋町
十八親和銀行大浦支店	長崎市大浦町
十八親和銀行稲佐支店	長崎市丸尾町
十八親和銀行稲佐中央通支店	長崎市曙町
十八親和銀行戸町支店	長崎市戸町
十八親和銀行新戸町支店	長崎市新戸町二丁目
十八親和銀行滑石支店	長崎市滑石五丁目
十八親和銀行昭和町支店	長崎市文教町
十八親和銀行小江原出張所	長崎市小江原2丁目
十八親和銀行思案橋支店	長崎市油屋町

2 部局及び各かいに係る県公金の収納の事務を取り扱う公金取扱銀行の名称及び位置

名称	位置
十八銀行本原支店	長崎市本原町
十八銀行住吉支店	長崎市中園町
十八銀行観光通支店	長崎市万屋町
十八銀行大浦支店	長崎市大浦町
十八銀行稲佐支店	長崎市丸尾町
十八銀行稲佐中央通支店	長崎市曙町
十八銀行戸町支店	長崎市戸町
十八銀行新戸町支店	長崎市新戸町二丁目
十八銀行滑石支店	長崎市滑石五丁目
十八銀行昭和町支店	長崎市文教町
十八銀行城山支店 小江原出張所	長崎市小江原2丁目
十八銀行思案橋支店	長崎市油屋町

十八親和銀行長崎市役所支店	長崎市桜町	十八銀行長崎市役所支店	長崎市桜町
十八親和銀行茂木支店	長崎市茂木町	十八銀行茂木支店	長崎市茂木町
十八親和銀行東長崎支店	長崎市矢上町	十八銀行東長崎支店	長崎市矢上町
十八親和銀行日見支店	長崎市宿町	十八銀行日見支店	長崎市宿町
十八親和銀行野母支店	長崎市野母町	十八銀行野母支店	長崎市野母町
十八親和銀行時津支店	西彼杵郡時津町	十八銀行時津支店	西彼杵郡時津町
十八親和銀行大瀬戸中央支店	西海市大瀬戸町	十八銀行大瀬戸支店	西海市大瀬戸町
十八親和銀行佐世保市役所中央出張所	佐世保市八幡町	十八銀行佐世保支店佐世保市役所出張所	佐世保市八幡町
十八親和銀行佐世保駅前支店	佐世保市三浦町	十八銀行佐世保駅前支店	佐世保市三浦町
十八親和銀行佐世保俵町支店	佐世保市俵町	十八銀行佐世保俵町支店	佐世保市俵町
十八親和銀行早岐中央支店	佐世保市早岐町	十八銀行早岐支店	佐世保市早岐町
十八親和銀行権常寺出張所	佐世保市権常寺一丁目	十八銀行早岐支店権常寺出張所	佐世保市権常寺一丁目
十八親和銀行大塔支店	佐世保市大塔町	十八銀行大塔支店	佐世保市大塔町
十八親和銀行大宮中央支店	佐世保市大宮町	十八銀行大宮支店	佐世保市大宮町
十八親和銀行大野東支店	佐世保市瀬戸越四丁目	十八銀行大野支店	佐世保市瀬戸越四丁目
十八親和銀行日野中央支店	佐世保市日野町	十八銀行日野支店	佐世保市日野町
十八親和銀行平戸中央支店	平戸市木引田町	十八銀行平戸支店	平戸市木引田町
十八親和銀行西大村支店	大村市松並一丁目	十八銀行大村支店	大村市本町
十八親和銀行諏訪出張所	大村市諏訪2丁目	十八銀行西大村支店	大村市松並一丁目
十八親和銀行東諫早支店	諫早市福田町	十八銀行大村支店諏訪出張所	大村市諏訪2丁目
十八親和銀行貝津支店	諫早市貝津町	十八銀行東諫早支店	諫早市福田町
十八親和銀行東彼杵支店	東彼杵郡東彼杵町	十八銀行貝津支店	諫早市貝津町
十八親和銀行川棚中央支店	東彼杵郡川棚町	十八銀行東彼杵支店	東彼杵郡東彼杵町
十八親和銀行高来支店	諫早市高来町	十八銀行川棚支店	東彼杵郡川棚町
十八親和銀行飯盛支店	諫早市飯盛町	十八銀行高来支店	諫早市高来町
十八親和銀行湊支店	島原市広馬場町	十八銀行飯盛支店	諫早市飯盛町
十八親和銀行有明支店	島原市有明町	十八銀行湊支店	島原市広馬場町
十八親和銀行深江中央支店	南島原市深江町	十八銀行有明支店	島原市有明町
十八親和銀行有家支店	南島原市有家町	十八銀行深江支店	南島原市深江町
十八親和銀行加津佐支店	南島原市加津佐町	十八銀行有家支店	南島原市有家町
十八親和銀行瑞穂支店	雲仙市瑞穂町	十八銀行加津佐支店	南島原市加津佐町
十八親和銀行南串山出張所	雲仙市南串山町	十八銀行瑞穂支店	雲仙市瑞穂町
十八親和銀行北有馬出張所	南島原市北有馬町	十八銀行小浜支店南串山出張所	雲仙市南串山町
十八親和銀行西有家支店	南島原市西有家町	十八銀行有家支店北有馬出張所	南島原市北有馬町
		十八銀行西有家支店	南島原市西有家町

十八親和銀行有馬支店	南島原市南有馬町	十八銀行有馬支店	南島原市南有馬町
十八親和銀行松浦中央支店	松浦市志佐町	十八銀行松浦支店	松浦市志佐町
十八親和銀行佐々中央支店	北松浦郡佐々町	十八銀行佐々支店	北松浦郡佐々町
十八親和銀行富江出張所	五島市富江町	十八銀行富江支店富江出張所	五島市富江町
十八親和銀行上五島支店	南松浦郡新上五島町	十八銀行上五島支店	南松浦郡新上五島町
十八親和銀行芦辺出張所	杵岐市芦辺町	十八銀行杵岐支店芦辺出張所	杵岐市芦辺町
十八親和銀行美津島出張所	対馬市美津島町	十八銀行対馬支店美津島出張所	対馬市美津島町
十八親和銀行福岡中央支店	福岡市中央区渡辺通二丁目	十八銀行福岡支店	福岡市中央区渡辺通二丁目
十八親和銀行博多支店	福岡市博多区網場町	十八銀行博多支店	福岡市博多区網場町
十八親和銀行東福岡支店	福岡市博多区博多駅東三丁目	十八銀行東福岡支店	福岡市博多区博多駅東三丁目
十八親和銀行西福岡支店	福岡市早良区高取	十八銀行西福岡支店	福岡市早良区高取
十八親和銀行北九州支店	北九州市小倉北区堺町	十八銀行北九州支店	北九州市小倉北区堺町
十八親和銀行久留米中央支店	久留米市小頭町	十八銀行久留米支店	久留米市小頭町
十八親和銀行大野城支店	大野城市錦町二丁目	十八銀行大野城支店	大野城市錦町二丁目
十八親和銀行熊本支店	熊本市花畑町	十八銀行熊本支店	熊本市花畑町
十八親和銀行下関支店	下関市豊前田町	十八銀行下関支店	下関市豊前田町
十八親和銀行大阪支店	大阪市中央区西心斎橋二丁目	十八銀行大阪支店	大阪市中央区西心斎橋二丁目
十八親和銀行佐世保支店	佐世保市三浦町	親和銀行佐世保支店	佐世保市三浦町
十八親和銀行大宮支店	佐世保市大宮町	親和銀行大宮支店	佐世保市大宮町
十八親和銀行日野支店	佐世保市椎木町	親和銀行日野支店	佐世保市椎木町
十八親和銀行花高支店	佐世保市花高一丁目	親和銀行花高支店	佐世保市花高一丁目
十八親和銀行卸本町支店	佐世保市卸本町	親和銀行卸本町支店	佐世保市卸本町
十八親和銀行黒髪支店	佐世保市黒髪町	親和銀行黒髪支店	佐世保市黒髪町
十八親和銀行佐世保市役所支店	佐世保市八幡町	親和銀行佐世保市役所支店	佐世保市八幡町
十八親和銀行大野中央支店	佐世保市瀬戸越二丁目	親和銀行大野中央支店	佐世保市瀬戸越二丁目
十八親和銀行長崎営業部	長崎市賑町	親和銀行長崎営業部	長崎市賑町
十八親和銀行馬町支店	長崎市馬町	親和銀行馬町支店	長崎市馬町
十八親和銀行旭町支店	長崎市旭町	親和銀行旭町支店	長崎市旭町
十八親和銀行浦上駅前支店	長崎市目覚町	親和銀行浦上支店	長崎市目覚町
十八親和銀行富士見町支店	長崎市富士見町	親和銀行富士見町支店	長崎市富士見町
十八親和銀行滑石中央支店	長崎市滑石五丁目	親和銀行滑石支店	長崎市滑石五丁目
十八親和銀行葉山支店	長崎市葉山一丁目	親和銀行葉山支店	長崎市葉山一丁目
十八親和銀行東長崎中央支店	長崎市矢上町	親和銀行東長崎支店	長崎市矢上町
十八親和銀行大波止支店	長崎市五島町	親和銀行大波止支店	長崎市五島町
十八親和銀行西町支店	長崎市白鳥町	親和銀行西町支店	長崎市白鳥町

十八親和銀行本原支店	長崎市扇町	親和銀行本原支店	長崎市扇町
十八親和銀行新戸町中央支店	長崎市新戸町	親和銀行新戸町支店	長崎市新戸町
十八親和銀行住吉中央支店	長崎市住吉町	親和銀行住吉支店	長崎市住吉町
十八親和銀行長崎市役所中央支店	長崎市桜町	親和銀行長崎市役所支店	長崎市桜町
十八親和銀行浜町支店	長崎市浜町	親和銀行浜町支店	長崎市浜町
十八親和銀行平和町支店	長崎市平和町	親和銀行平和町支店	長崎市平和町
十八親和銀行深堀中央支店	長崎市深堀町一丁目	親和銀行深堀支店	長崎市深堀町一丁目
十八親和銀行長崎漁港中央支店	長崎市京泊町	親和銀行長崎漁港支店	長崎市京泊町
十八親和銀行日見中央支店	長崎市宿町	親和銀行日見支店	長崎市宿町
十八親和銀行チトセピア支店	長崎市千歳町	親和銀行チトセピア支店	長崎市千歳町
十八親和銀行野母中央支店	長崎市野母町	親和銀行野母支店	長崎市野母町
十八親和銀行諫早中央支店	諫早市八坂町	親和銀行諫早支店	諫早市八坂町
十八親和銀行諫早駅前中央支店	諫早市永昌東町	親和銀行諫早駅前支店	諫早市永昌東町
十八親和銀行諫早中核団地支店	諫早市津久葉町	親和銀行諫早中核団地支店	諫早市津久葉町
十八親和銀行西諫早中央支店	諫早市山川町	親和銀行西諫早支店	諫早市山川町
十八親和銀行西大村中央支店	大村市松並一丁目	親和銀行西大村支店	大村市松並一丁目
十八親和銀行彼杵支店	東彼杵郡東彼杵町	親和銀行彼杵支店	東彼杵郡東彼杵町
十八親和銀行島原支店	島原市堀町	親和銀行島原支店	島原市堀町
十八親和銀行島原湊支店	島原市中組町	親和銀行島原湊支店	島原市中組町
十八親和銀行吾妻支店	雲仙市吾妻町	親和銀行吾妻支店	雲仙市吾妻町
十八親和銀行国見中央支店	雲仙市国見町	親和銀行国見支店	雲仙市国見町
十八親和銀行千々石支店	雲仙市千々石町	親和銀行千々石支店	雲仙市千々石町
十八親和銀行口之津中央支店	南島原市口之津町	親和銀行口之津支店	南島原市口之津町
十八親和銀行深江支店	南島原市深江町	親和銀行深江支店	南島原市深江町
十八親和銀行生月支店	平戸市生月町	親和銀行生月支店	平戸市生月町
十八親和銀行吉井支店	佐世保市吉井町	親和銀行吉井支店	佐世保市吉井町
十八親和銀行老岐中央支店	老岐市郷ノ浦町	親和銀行老岐中央支店	老岐市郷ノ浦町
十八親和銀行対馬中央支店	対馬市巖原町	親和銀行対馬支店	対馬市巖原町
十八親和銀行伊万里支店	伊万里市伊万里町	親和銀行伊万里支店	伊万里市伊万里町
十八親和銀行嬉野支店	嬉野市嬉野町	親和銀行嬉野支店	嬉野市嬉野町
十八親和銀行佐賀中央支店	佐賀市呉服元町	親和銀行佐賀中央支店	佐賀市呉服元町
十八親和銀行武雄支店	武雄市武雄町	親和銀行武雄支店	武雄市武雄町
十八親和銀行鹿島支店	鹿島市大字高津原	親和銀行鹿島支店	鹿島市大字高津原
十八親和銀行唐津支店	唐津市米屋町	親和銀行唐津支店	唐津市米屋町

十八親和銀行福岡営業部	福岡市中央区西中洲	親和銀行福岡営業部	福岡市中央区西中洲
十八親和銀行塩原支店	福岡市南区向野二丁目	親和銀行塩原支店	福岡市南区向野二丁目
十八親和銀行西新支店	福岡市早良区祖原一丁目	親和銀行西新支店	福岡市早良区祖原一丁目
十八親和銀行小倉支店	北九州市小倉北区魚町三丁目	親和銀行小倉支店	北九州市小倉北区魚町三丁目
十八親和銀行久留米支店	久留米市六ツ門町	親和銀行久留米支店	久留米市六ツ門町
十八親和銀行東京支店	東京都中央区八重洲	親和銀行東京支店	東京都中央区八重洲

3及び4 略

## 公 告

### 一般競争入札の実施（公告）

長崎県例規集検索等システムに係る業務委託について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和2年9月18日

長崎県知事 中村 法道

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
長崎県例規集検索等システムに係る業務委託
- (2) 業務の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所  
長崎県総務部総務文書課法制・公益法人班
- (5) 入札の方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 長崎県例規集検索等システムに係る業務に関する令和2年9月18日付けの競争入札の参加者の資格等に示した入札の参加審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (4) この公告の日から8の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (5) この公告の日から8の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

#### 3 当該契約に関する事務を担当する部局等の名称等

（住所）〒850-8570 長崎市尾上町3番1号  
（名称）長崎県総務部総務文書課法制・公益法人班  
（電話）095-895-2114

#### 4 入札参加条件

当該業務を確実に履行できると認められる者

- 5 契約条項を示す場所  
3の部局等とする。
- 6 入札説明書の交付方法  
(期間) この公告の日から令和2年10月6日午後5時までの間(県の休日を除く。)  
(場所) 3の部局等とする。県のホームページから入手することもできる。
- 7 入札書及び契約の手續において使用する言語並びに通貨  
日本語及び日本国通貨
- 8 入札の場所及び日時等  
(場所) 長崎県庁行政棟3階310会議室(長崎市尾上町3番1号)  
(日時) 令和2年10月23日 午後2時00分開始  
当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に3の部局に確認すること。
- 9 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金  
見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
    - ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(契約希望金額の100分の5以上)を締結し、その証書を提出する場合
    - イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの(2件以上)を提出する場合
  - (2) 契約保証金  
契約金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
    - ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合
    - イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合
- 10 入札者が代理人である場合の委任状の提出  
入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。  
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。
- 11 入札の無効  
次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(7)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。
  - (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
  - (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
  - (3) 入札者が連合して入札をしたとき。
  - (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
  - (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
  - (6) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
  - (7) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
  - (8) 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。
  - (9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
  - (10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき(入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。)等入札者の意思表示が確認できないとき。

- (11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (12) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (13) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

## 12 落札者の決定方法

- (1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

## 13 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。
- (3) その他、詳細は入札説明書による。

### 長崎県准看護師試験の実施（公告）

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定により令和2年度長崎県准看護師試験を次のとおり実施する。

令和2年9月18日

長崎県知事 中村 法道

#### 1 試験日時

令和3年2月16日（火）午後1時30分から4時まで

#### 2 試験場所

- (1) ながさき看護センター（諫早市永昌町23番6号）
- (2) 長崎県五島振興局（五島市福江町7番1号）

#### 3 試験科目

人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護、精神看護

#### 4 受験資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者（令和3年3月までに修業する見込みの者を含む。）
- (2) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に従い、都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者（令和3年3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (3) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）において看護師になるのに必要な学科を修めて卒業した者（令和3年3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (4) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者（令和3年3月までに修業する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、都道府県知事の指定した看護師養成所を卒業した者（令和3年3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (6) 保健師助産師看護師法第5条に規定する業務に関する外国の学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が(3)から(5)までに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの
- (7) 保健師助産師看護師法第5条に規定する業務に関する外国の学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者のうち、(6)に該当しない者で、厚生労働大臣の定める基準に

従い、長崎県知事が適当と認めたもの

## 5 試験方法

四肢択一式による筆記試験

## 6 受験手続

### (1) 受験願書の請求

#### ア 請求先

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号  
長崎県福祉保健部医療人材対策室看護師確保推進班

#### イ 請求方法

直接来庁し請求する場合は、開庁日の午前9時から午後5時まで

郵送で請求の場合は、封書の表に「准看護師試験受験願書請求」と朱書し、返信用封筒を同封すること。返信用封筒は角形2号（縦33.2cm×横24.0cm）とし、住所及び氏名を明記の上、120円切手を貼付すること。

### (2) 受験願書の提出

#### ア 提出先

受験願書請求先と同一

#### イ 郵送の場合は「准看護師試験願書在中」と朱書し、簡易書留郵便で送ること。

なお、郵送、持参に関わらず「簡易書留」と記載した返信用封筒を提出すること。返信用封筒は長形3号（縦23.5cm×横12.0cm）とし、住所及び氏名を明記の上、404円切手を貼付すること。

### (3) 願書受付期間

令和3年1月4日（月）から1月8日（金）までとする。

郵送の場合は1月8日（金）の消印まで有効とする。

### (4) 提出書類

#### ア 受験願書

- ・受験願書の「受験資格証明書」欄に、学校養成所長の証明を受けること。
- ・写真（出願前6か月以内に脱帽正面上半身を撮影した縦6cm×横4cmのものを受験願書に貼付すること。）
- ・受験願書入力用紙

#### イ 受験手数料

6,900円（受験願書に長崎県収入証紙を貼付し、消印しないこと。）

県外の受験者で長崎県収入証紙が入手困難な場合は、郵便局が発行する定額小為替証書を同封すること。

受験願書受理後の受験手数料は返還しない。

### (5) 受験票の交付

受験票は令和3年2月1日（月）までに郵送により交付する。

なお、同日までに届かないときは、下記の「10 問い合わせ先」まで問い合わせること。

## 7 合格発表

令和3年3月11日（木）午前10時 長崎県庁行政棟1階エントランスホールに掲示し、長崎県ホームページにも掲載する。合格者には、合格証書を交付する。なお、電話による問い合わせには応じない。

## 8 試験結果の開示

この試験の結果は、長崎県個人情報保護条例（平成13年長崎県条例第38号）第24条第1項の規定に基づき、以下の要領で、口頭で開示を請求することができる。

### (1) 開示の対象とする内容

総得点及び科目別得点

### (2) 開示できる者

受験生本人に限る。

### (3) 開示期間

合格発表の日から1か月間の午前9時から午後5時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

### (4) 開示請求方法

開示希望者は、下記のいずれかの書類を長崎県医療人材対策室へ持参すること。

なお、キによる場合は、事前に長崎県医療人材対策室あて問い合わせること。

ア 運転免許証

イ 日本国旅券

ウ 学生証又は社員証

エ 各種健康保険の被保険者証

オ 各種年金手帳

カ 国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書又は資格証明書等

キ アからカまでに掲げる書類を所有しない場合に、本人であることを証明するに足ると長崎県医療人材対策室長が認める書類

9 その他

(1) 受験願書の提出の際、修業見込証明又は卒業見込証明で受験した者については、令和3年3月4日(木)午後5時までに修業証明書又は卒業証明書を提出すること(必着)。

(2) 上記(1)の提出期限までに修業証明書又は卒業証明書を提出できない者は、学校養成所長による卒業予定日を明示した遅延を証する書類を令和3年3月4日(木)午後5時までに提出すること(必着)。

その者における修業証明書又は卒業証明書の提出期限は、令和3年3月10日(水)正午までとする(必着)。

(3) 上記(1)及び(2)の書類提出先は、受験願書提出先と同一とする。また、上記(1)及び(2)に該当する者については、それぞれの提出期限までに修業証明書又は卒業証明書の提出がない場合は、当該受験は無効とする。

(4) 災害等によって試験の時間等に変更が生じた場合は、長崎県公報及び長崎県庁ホームページに掲載する。

10 問い合わせ先

長崎県福祉保健部医療人材対策室看護師確保推進班

電話 095-895-2423

土地改良区の役員の就退任(公告)

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、原尾土地改良区から次のとおり役員の就退任の届出があった。

令和2年9月18日

長崎県知事 中村 法道

就 任 役 員 理 事		退 任 役 員 理 事	
氏 名	住 所	氏 名	住 所
末 吉 秀 明	南島原市有家町原尾2704番地	末 吉 秀 明	南島原市有家町原尾2704番地
下 田 清 成	南島原市布津町丙316番地	下 田 清 成	南島原市布津町丙316番地
岡 田 正 文	南島原市有家町原尾1611番地	岡 田 正 文	南島原市有家町原尾1611番地
照 平 豊	南島原市有家町原尾297番地	照 平 豊	南島原市有家町原尾297番地
白 石 治 市	南島原市有家町原尾2375番地	白 石 治 市	南島原市有家町原尾2375番地
本 多 寿 勝	南島原市布津町甲357番地	本 多 寿 勝	南島原市布津町甲357番地
本 多 壽 徳	南島原市布津町甲358番地	本 多 壽 徳	南島原市布津町甲358番地
石 橋 渡	南島原市有家町原尾2209番地 1	石 橋 渡	南島原市有家町原尾2209番地 1
平 川 恭 光	南島原市布津町甲729番地	平 川 恭 光	南島原市布津町甲729番地

池 田 淳 一	南島原市布津町甲279番地	池 田 淳 一	南島原市布津町甲279番地
猿 渡 士津生	南島原市有家町原尾489番地	猿 渡 士津生	南島原市有家町原尾489番地
池 田 勝 己	南島原市有家町原尾2093番地 2	池 田 勝 己	南島原市有家町原尾2093番地 2
坂 上 公 徳	南島原市有家町原尾2132番地 2	坂 上 公 徳	南島原市有家町原尾2132番地 2
就 任 役 員 監 事		退 任 役 員 監 事	
田 中 康 裕	南島原市有家町原尾2925番地	田 中 康 裕	南島原市有家町原尾2925番地
龍 田 勝 也	南島原市有家町久保12番地 5	末 吉 初 男	南島原市有家町原尾2583番地
高 田 幸 年	南島原市有家町原尾1603番地	高 田 幸 年	南島原市有家町原尾1603番地

**土地改良区の定款変更の認可（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和2年4月26日総会議決）を認可した。

令和2年9月18日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 福江土地改良区  
認可年月日 令和2年9月11日

**土地改良区の定款変更の認可（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和2年1月26日総会議決）を認可した。

令和2年9月18日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 鑑瀬土地改良区  
認可年月日 令和2年9月11日

**砂利採取業務主任者試験（公告）**

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、令和2年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和2年9月18日

長崎県知事 中村 法道

- 1 試験の実施期日  
令和2年11月13日（金）午前10時から12時まで
- 2 試験の実施場所  
長崎市尾上町3番1号  
長崎県庁 3階 312会議室
- 3 受験資格  
制限なし
- 4 試験科目  
(1) 砂利の採取に関する法令  
(2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）
- 5 受験願書の提出期間及び提出先  
令和2年10月16日から令和2年10月30日まで  
長崎県土木部監理課（長崎市尾上町3番1号）

6 受験手数料

8,100円（受験願書に長崎県収入証紙をはり付けて納付すること。）

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構九州新幹線局長から公共測量（数値撮影デジタル、数値図化）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和2年9月18日

長崎県知事 中村 法道

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
東彼杵町、大村市、諫早市、長崎市	令和2年8月6日から 令和3年3月5日まで

正 誤

令和2年8月28日付け長崎県公報第10949号中誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	誤	正
1446	14	長崎県対馬市豊玉町字貝鮎481番から263番イ第1に至る地先公有水面	長崎県対馬市豊玉町貝鮎字貝鮎481番から263番イ第1に至る地先公有水面
1446	21	長崎県対馬市豊玉町字貝鮎481番から263番イ第1に至る間の地内及び同地先公有水面	長崎県対馬市豊玉町貝鮎字貝鮎481番から263番イ第1に至る間の地内及び同地先公有水面

発行者  
長崎県  
長崎市尾上町三番一号

電話代表  
直通表  
(八二四)  
二一一一  
四一

印刷所  
長崎県  
長崎市権島町八番十二号

株式会社  
寺クイック  
田クプリン  
宏ン  
弥ト